

## 令和 2 年度 鷹取学園 支援計画書 (案)

鷹 取 学 園

### I、はじめに

平成 21 年 4 月から新体系に移行して 11 年経過しました。移行後の対象事業を ①生活介護と ②施設入所支援の二つの形で進め、事業としては令和 2 年度も同じ形で進めることとなりますが、利用者の身体的な状況は変わっております。利用者が年々歳を取って高齢化へ向かっていますので、今後は十分な配慮が必要と考えられます。国は新たに施設を増やす事はせず、施設から地域へ移行する形を進め、生活の場としてはグループホームを増やす方向で進んでいます。その為、現在の施設は「重度化」「高齢化」の課題を抱えています。鷹取学園は元々重度の知的障害者の人が多く、その上、高齢化になっている為、国が言う施設の課題である「重度化」「高齢化」とも重なっています。平成 30 年より「地域生活支援拠点等」が始まり、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所・体制作りとして、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを柱として進めており、その中で鷹取学園のような入所施設の役割は十分にあると思います。今後は「施設の地域化」「地域の中の施設」についても考えていきたいと思えます。

鷹取学園は設立当初より、重度・最重度の知的障害の人が主に入所しており、行動障害を伴った利用者も多く生活しています。令和 2 年度で創立 40 周年を迎えますが、利用者も年々筋力低下等により身体的な衰えが顕著にみられるようになってきました。その為、行動障害と言われた利用者も昔ほどの体力もなくなってきました。平坦な道で転倒するなど、これまで見られなかった怪我が増えて来て、利用者用の体力低下防止対策を考えて行かなければならなくなりました。その取り組みとして、平成 22 年度から行っているリハビリテーションがあり、作業療法士の先生 2 名（北九州リハビリテーション学院）に来ていただいています。リハビリを始めた当初、体力テスト、関節可動域測定を行い、歩行時の歩幅が短い、膝が上がっていない、関節可動域が狭いなどの特徴があることがわかってきました。個々人を対象とした具体的なリハビリ訓練を行う中で、日々の生活の中で活かせるように進めています。リハビリ訓練は生活介護である日中活動の中で行っていますが、施設入所であるホームの中においても余暇の中で取り組んでいます。これは作業療法士の先生が来園される月 2～3 回の中で終わらせるのではなく、支援員が学んだことを生活の中にも取り入れることが出来るようにしている為です。どんなに重度の障害者でも自立にむけて、自分ができる事があれば、自分で行う事を基本とし、自分で行う基礎体力をしっかりと身につけることが出来るように進めていきます。

平成 30 年度から新女子居室棟の増改築工事、令和元年度はフラワーホーム改造工事と、高齢化を見据えて利用者の居室を工事して、新たな生活環境を作っていますが、個室化・洋室化になればまた問題は発生してくるものと思えます。利用者同士のトラブルもあるとは思いますが、利用者同士の社会もあり、協力しあう事も大切であると思えます。施設生活ではありますが、障害者だからと言って、決して特別な環境ではないようにしていきたいと考えます。利用者が生きがいを持てるように令和 2 年度も職員全員で支援していきます。

平成 21 年 4 月より始まった①生活介護サービスと②施設入所支援サービスという 2 つの事業を令和 2 年度も支援計画に沿って実施していき、更に向上して行くように努めていきたいと思っております。

## II、令和 2 年度 支援方針

(1) 日中活動の「生活介護サービス」と(2)住まいの場における「施設入所支援サービス」に関して

### (1) 日中活動の支援について = 生活介護サービス

班のあり方については 8 班を設定する。

① 園芸班、②アロエ班、③陶芸班、④染色班、⑤和紙班、⑥木工班、⑦手芸班、⑧機能班の 8 班で構成する。※平成 30 年度 4 月より、手工芸班⇒木工班、ピンチホルダー班⇒手芸班に班名を変更する。

日中活動支援の形態としては、作業班・軽作業・機能回復支援班の 3 区分体制で進めていきます。

**作業班** (①農園芸班、②アロエ班、③陶芸班)

**軽作業班** (④染色班、⑤和紙班、⑥木工班)

**機能回復支援班** (⑦手芸班、⑧機能班)

作業班は①農園芸班 ②アロエ班 ③陶芸班の 3 班です。当学園にあって作業能力としては幾分程度の高い人達のグループを対象としていますが、アロエ班・陶芸班の利用者は高齢化の課題が上ってきて来て、昔ほどの活動が出来ない人も出て来ました。材料費等に支出した金額と収入として上がる金額の収支のバランスに赤字が生じないことを目標に進めていきます。利用者にとっては自分たちの力で何とか作業に参加し作品づくりに携わっているという思いを持っており、作業に対するやりがいを感じており、精神的な満足感を持って生活しています。

各班が年間に行った作業内容の結果と、各班における利用者の個別支援計画で上げた個人目標に対する結果、何を何個作るかといった経過を把握し、完成した作品だけではなく未完成にしか終わらない作品についても、製作する過程の重要性や技術面の向上に目を向け、本人たちが自覚できるような確認方法があれば、その方法でもって個人個人の意欲につながるように心がけ進めていきます。一般の人が学園でやっている作業を手掛けて見れば、それは充分一人で全ての工程をクリアできるものですが、利用者の作業能力では、一人で全ての作業工程をクリアして行けるだけの能力に欠けているため、作業工程を細分化し、個々の持つ作業能力を絞り込み、工程の適所に配置した方法で対応していく。この方法を用いることで、班の作業工程における構造化を図り、単一作業であっても自分達が製品を作っているという実感と自信を持つ事ができ、更には集団参加と協調性を引出すことも目的としています。作業班に所属している利用者も高齢化による体力低下はついてきます。一尾の利用者は年々体力的な衰えがみられていますが、作業効率を考えると支援員の工夫も必要となってきます。特に農園芸班・アロエ班においては、屋外での作業もあるので気温上昇に伴う時間や環境的な配慮が必要となってきます。利用者が作業に対して自信を持つ事により、情緒の安定につながり、学園生活の充実につながるよう導いていくようにします。

### ① 農園芸班 (職員 3 名+2 名(パート職員)〈男性 3、女性パート 2〉) (利用者 8 名〈男性 8、女性 0〉)

農園芸班はそれまでの花栽培より、平成 22 年度に野菜を中心とした栽培に方向を変えました。園外への作品販売に力を入れていましたが、実際には生産費と収入のバランスが取れなかったこともありましたが、障害者自立支援法に移行した事もあり、その方針を変更しました。学園の食事の食材として、厨房で使う野菜類の生産に力を入れ、余力があれば外部販売を行うといった方針に切り替えました。しかし、出荷していた直売所等から「品物が良かったので、また生産物を出さないか」と声が掛かりました。農園芸班の現在の利用者の年齢・体力を考えると、利用者の状況を見ながら栽培方法などを考えなければなりません。

平成 28 年度は男性職員を 3 名配置できトマト栽培で成果を上げましたが、ハウス管理・水遣り・

収穫・出荷は時季によっては毎日の作業になります。担当者の努力でどうにか対応している状態ですが、担当者の負担は大きなものです。休日も継続して行わなければならない中、平成 30 年度より女性のパート職員を雇い、休日の収穫・出荷での支援員の負担が軽くなりました。ただ令和 2 年度の作業棟増築に向けて、ビニールハウス部分を縮小し、グラウンドに縮小したハウス部品を再利用してハウスを立て直す予定ですので、現在の野菜が無駄にならないように栽培計画をたてて進めていきます。

**(現在までの経過説明)⇒**平成 18 年 10 月に農耕班と園芸班を合体し農園芸班としました。

この班の所属利用者は、癲癇発作のある人・統合失調症の人と多様です。経過としては平成 11 年度より、ビニールハウス内での切り花栽培に特に力を入れるようになり、平成 13 年度からは、経営内容を拡大化し、収益の上がる花の栽培を行いました。一年目で収益は増えたものの、生産費が膨大し収支のバランスにおいて、仕事は多くなり結果として収益にはつながりませんでした。平成 14 年度は切り花栽培を追加し、平成 15 年度によりやく今までの努力が見え始めました。平成 16 年度からは花苗作りを中心に、鉢花栽培を行いました。花苗については、地域の生産者から、「立派な花苗を出荷している」といった評価を受け、鷹取学園の品物が地域生産者の皆様に認められる存在に至りました。

平成 18 年度は農園芸班としての作業工程が形作られ、作業工程において 1 人でも不在となれば作業効率に幾分支障を感じるようになったところまで至りました。平成 19 年度にかけて花作りだけではなく、野菜苗や胡瓜等の野菜栽培も成果もあがり、消費者の皆様方からも期待をしてもらえるようになりました。平成 21 年度は直販所やイオンモール直方での販売だけでなく、デパートで販売できる品物を作れるようになりました。平成 22 年度以降は、野菜物を中心に栽培し、今まで外に出荷していた野菜を、学園給食に取り込んで厨房に納めたり、少し余るものは近辺の直販所に持って行ったり、平成 27 年度には「無人販売所」を作り、園生の作業意欲や技術の向上、更には地域社会との関わりを深める機会になりました。直売所では鷹取学園の野菜を楽しみにしてお客さんが来店されるとの声が利用者のやりがいにも繋がってきました。花・野菜栽培に興味を持つことにより、作業を通して地域社会に係わり、自分たちの作ったものが役立っているという満足感を持てるようになりました。

## ② アロエ班 (職員 3 名〈男性 1、女性 2〉) (利用者 11 名〈男性 7、女性 4〉)

アロエの栽培(ビニールハウス管理も含む)と、アロエの生葉を収穫・加工して製品を作るまでがアロエ班の作業です。この班は食品を加工する班であるため、衛生面に気をつけなければならない班です。この班に所属する人は利用者の選抜も手洗いなど衛生面の指示で対応できる対象者を選ばなければなりません。完成した製品は一般生菌検査等を定期的に行い、食品であるために衛生面には細心の注意をはらい、賞味期限や栄養成分表示に気をつけながら品質の向上に努めて行きます。アロエ作品の販売数が年々減少傾向である為、平成 30 年度よりしいたけ栽培への取り組みも始めました。毎年しいたけ栽培をサイクルしていくために、1 年 100 本単位で原木を購入しています。令和元年度は菌(菌駒⇒オガ菌)を変更し、年度末に園内で少しずつ販売できるなど、兆しが見えてきましたので、令和 2 年度には直売所に定期的に出荷できればと考えます。また令和 2 年度の作業棟増築を行いますので、それに伴いアロエ班もビニールハウスを縮小します。既存のアロエを栽培している箇所は減少しますが、密集している箇所を整理しながら計画的に栽培していきたいと思えます。アロエ栽培・しいたけ栽培と並行し、作品を増やし、利用者の作業の幅を広げる事で、より利用者の作業意欲の向上を図っていきます。

**(アロエ班の経過説明)⇒**

製品は、以前①100%アロエ粉末、②アロエ乾燥葉、③アロエウーロン茶の 3 種でしたが、年度の後半に原油価格が高騰し、輸入物のウーロン茶が高くなったためアロエウーロン茶の生産を中止せざるを得ませんでした。その為、平成 21 年度はそれに代わる「アロエほうじ茶」を製品として出しました。

アロエ班の作業棟の前にある温室内には、平成 4 年から集め始めた世界の珍しいアロエを鑑賞でき

るように栽培しましたが、平成 24 年度からは新たに多肉植物やサボテンの栽培、新たに製品化した「アロエタブレット(錠剤)」の作製、販売に取り組みました。平成 25 年度には福岡デザイン専門学校との協力を得て、新しい製品のラベルを作成し、お客様に製品がより目につくようにもしました。平成 22 年度に分包機の買い替え、平成 26 年度に衛生面を考えて丸洗いできる粉砕機、利用者でも使用できる安全性の高いスライス機を購入。平成 28 年度は衛生面を考え、床の塗装工事を行い、業務用冷蔵庫も購入し、新たな作品としてアロエ石鹸づくりにより利用者の作業にも変化をつける事ができました。平成 30 年度には、しいたけ栽培にも取り組み、利用者の作業の充実を図ってきました。

### ③ 陶芸班 (職員 3 名〈男性 2、女性 1〉) (利用者 8 名〈男性 6、女性 2〉)

令和 2 年度は作業棟増築を見据えて、人事的にチーフを変えて班運営を作りあげていく予定です。職員自身が技術の向上を目指し、まずは利用者の作品を完成品まで繋げるように進めます。陶芸班は粘土で作った作品を最終的には窯(電気窯・ガス窯)で焼きあげます。電気窯は電気制御で温度・時間を管理する為、自動で行いますが、ガス窯は温度調節を酸素の量で調整する為、職員が泊まり込みで行っています。手がかかる分、ガス窯の作品の方が上質の作品に仕上がります。特に磁器はガス窯で焼き上げるため、職員の技術が必要です。また年末年始の縁起ものである干支の置物についても簡易的な作成方法にしていきたいと思います。ただ、令和 2 年度まではガス窯と電気窯の 2 つの窯で焼き上げていきますが、作業棟増築後となる令和 3 年度以降は、①ガス・電気併用窯を購入し、職員が温度管理する時間を削減できるようにしていきたいと考えます。その前の準備期間として職員の陶芸技術の向上を図ってきたいと思っています。

#### (陶芸班の経過説明)⇒

この班を立ち上げた目的は、対象者が集団で行う共同作業よりも、個人で物を作り上げる方が精神的に安定するという人達を対象とした事でした。自分の力で何かに挑戦して行くといった対象の人達を中心に出發した班でした。

平成 16 年度の半ばから、磁器作品を加えるという事で磁器専用のガス窯を設置し、干支の置物作りを継続して行っており、干支の置物の原型は学園の職員の手作りで進められています。

平成 19 年までは直方の多賀神社のえびす祭りに使う「かわらけ」作りをしていましたが、飲酒運転防止に伴い、神社の方でえびす祭りのお神酒を中止した為、不要となり注文が中断されました。

平成 20 年度は、班園生の自由作品作りに挑戦し、陶器のランプシェード等の作品作りも行いました。平成 24 年度はベテランの男性職員が他班へ異動となり、利用者の作品をもう一步進めることができませんでした。平成 25 年度は機械ロクロを改良して「どんぶり」の制作、平成 26 年度は新しい電気窯を購入し、窯場外壁の防水塗装や庇の設置工事も行いました。平成 27 年度はガス給湯器を設置し、園生の健康管理や衛生面の意識の向上に役立てました。また、タタラ機の買い替え、卓上式の電動ロクロの購入と作業環境が整いました。平成 28 年度は磁器の鑄込み型を増やし、年間を通して鑄込み作業に取り組めるようにしました。平成 30 年度・令和元年度と職員育成を行ってきました。

#### 軽作業班は ④染色班 ⑤和紙班 ⑥木工班の 3 班です。

鷹取学園は重度・最重度の利用者が入所していますが、その中でも軽作業班は、始めから金銭的数値目標の対象となる班ではないため、当初より情緒安定や集団生活への適応が可能になること、本人の生きがいにつながるようになれば良いといった点に主眼に置いて運営している班です。個人個人が少しでも自立に向かうように、良い方向に変化して行くか、悪くても現状を維持できるようにしていく事が目標といえます。支援に当たる職員がどのような具体的目標を定め、数値目標として立てることが出来るかといった点が課題であると思われます。対象となる利用者の変化の状態を把握し、記録として残す事で重度・最重度といわれる知的障害を持った人に対する支援のあり方の道筋になると言えます。軽作業 3 班の利用者は、精神科医療との兼ね合いが強い面があります。昭和 62 年から平成 19 年 10 月までは嘱託医の糸井孝吉先生が診療に当たってこられました。その後、平成 19 年 11 月から鳥巢美穂先生が後任として精神科診療を行ってもらっています。その為、支援

員も精神科の知識を得ながら利用者支援を行っていかねばなりません。軽作業班3班はそういった意味からは重要な位置付けとなります。

#### ④ 染色班（職員3名〈男性0、女性3〉）（利用者8名〈男性0、女性8〉）

この班は女性の利用者の中でも手芸に対し興味を持っている人達を中心に始められた班です。現在、所属している利用者は、癲癇発作をもった人、動作緩慢な人、自閉的な傾向を持つ人が所属しており、職員は精神科の知識も必要です。染色班はゆっくりとした作業状態ではありますが、自分の作業を自分のペースでこつこつと進めている状態です。だから作品の数も多くは出来ません。作品数は少ないですが、出来上がった刺し子、絞り染めの布は、職員の努力で製品化され販売しています。拘りが強く、他の利用者の作業や準備物を気にする利用者もいてトラブルになる事も少なくありません。利用者の動線を配慮し、利用者が作業する机の位置など作業環境への配慮も必要となってきます。その中で、年々高齢化や筋力低下を心配しなくてはいけない対象者が見られ出し、数年前から体調面を配慮して、作品づくりだけではなく「運動」を取り入れていく必要性が出てきました。体力低下が著しいメンバーについては平成28年度に手芸班へ異動しました。平成28年度から職員の人数に波がありましたが、平成30年度からは職員も安定し、支援・質の高い作品作りを行う事が出来ました。令和2年度も継続していくようにします。また令和元年1月から統合失調症の利用者が入所しましたので、職員はこれまで以上に精神科の知識を得て支援の中で生かす必要があります。

#### (染色班の経過説明)⇒

班発足当初は草木染から始まりましたが、草木の採取や定着方法が、職員が変わりますと技術的な面で難しさが生じ、現在は化学染料を中心に絞り染めを行っています。時に自然の草や木を染色原料とした草木染めで布を染めて作品作りを行っています。

平成22年度は今までの日常生活で使う作品のほかに、本人たちが自由に縫い付けて行く作品を飾り物にする作業を取り入れたり、平成25年度は新しい図柄を取り入れた作品づくりに取り組みました。平成26年度からは高齢化・筋力低下が心配される利用者が増えたことで、ラジオ体操・歩行運動・昇降運動等を取り入れ、運動量を増やす取り組みにも力を入れました。平成27年仕掛け品や完成品の再利用にも工夫をしていきました。平成28年度は藍染にも挑戦し、週2回の体育(運動)を継続し、作業の中でも身体を動かせるような環境設定を行いました。体育を含め継続した取り組みを行ってきました。

#### ⑤ 和紙班（職員3名〈男性2、女性1〉）（利用者11名〈男性10、女性1〉）

この班はいかに情緒安定へ繋げるかという課題を持って出発した班です。自閉症・自閉的傾向の人、又は統合失調症など精神障害を患っている人、パニックが起きたり、他害や自傷の激しい行動障害を持つ人達で構成されている班です。

本人達のできる能力を作業面で生かしながら情緒的に安定させていく事を目的として進めています。本人の性格・能力・障害特性に応じた補助具を職員が考えて、作業内容を工夫しながら現在まで取り組んできた班です。時にパニックにより道具が壊されたり、材料の和紙原料をひっくり返されたりして、思うように作業が進まない事もありますが、年々その頻度も少なくなっています。現在の社会福祉が個別支援という流れの中で、個別の作業道具を使用しながらも自分だけのペースを固持するのではなく、他の利用者と連携をとりながら作業へ取り組む事が出来るようにしています。作業は牛乳パックを再利用した和紙づくり作業と、アルミ缶の空き缶潰しの作業を行っています。令和元年度は既製品の足踏み式の缶つぶし機を購入し、缶つぶしの工程で多くの利用者が取り組めるようになりました。また、体力維持や気分を発散させる取り組みとして園外歩行も積極的に取り入れています。和紙づくりでは牛乳パックを原料としたハガキ作り、和紙貼りの籠・皿作り、小物作り等を行っています。ダウン症の利用者が、ここ数年で認知症の症状が進み、それにあった対応が必要となってきました。和紙班の班編成の中でプラスの刺激を与えながら、可能な限りこの班で継続してみたいと思います。班全体としては、情緒的に不安定な人達を作業の中で安定さ

せる事を目的として行ってきましたが、利用者が年齢を重ね、設立当初とは利用者の状態が変わってきました。令和2年度は和紙作品の向上を図っていきながらも、情緒の安定・やりがい・作業の継続など基本的な事を目的として支援して行きます。

**(和紙班の経過説明)⇒**

和紙製作では、和紙ハガキを始め、和紙貼りの籠類など小物作りも取り組み、月単位に製品の質と生産量を把握しながら、班活動の動向を確認しながら進めました。空き缶のリサイクルも兼ねアルミ缶潰し、ペットボトル潰しを作業に取り入れました。平成4年度までは全く作業に関心の無かった利用者が、この缶潰しの作業に関心を持ち、2人1組の作業体制で仕事を進めるようになったのは大きな成果でした。

平成22年度からはそれぞれが分担して行う作業内容の経過チェックをする方法で、個々人の作業過程の変化を把握し、利用者がどのように作業技術が変化しているのか、どのくらい生産数量が変化して行っているか、そして精神状態が安定しているか等を確認して行きました。平成24年度は、長年和紙班のチーフを務めていた男性支援員が班を離れましたが、長期に亘って取り組んだ作業内容が、それぞれの利用者に定着していたことで大きく状態を崩す利用者はいませんでした。これは大きな成長であり、長期的な視野で支援を継続し、環境を設定していく事で、利用者が意欲をもち、かつ安心して作業に取り組めるようになる事で、支援側も自信に繋がりました。体力低下がみられる利用者がいて、作業の中で作業場の道具や椅子等の配置を換え、あえて遠くに設置することで移動距離を延ばしたり、立ち座りの動作を増やす等の負荷を与え、作業の中でも体力の発散と体力の低下防止を図りました。平成28年度は設備面で、缶潰しを行っている場所を清潔に保てるように、床の塗装工事を行い、水を流して掃除が出来る側溝も設置しました。平成29年度は缶つぶしにおいて、アルミ缶同様、これまで買取ができなかったスチール缶も業者に買いとってもらえることができ、日頃の利用者の成果を金銭に替える事が出来ました。

**⑥ 木工班 (職員2名〈男性2、女性1〉) (利用者11名〈男性6、女性5〉)**

平成7年度より新たに設けられた班です。班の対象者は、癲癇発作を持った人、常同行為の目立つ人、拘りの強い人、興奮のある人、身体障害を持っている人などが所属しています。作業班に所属するには体力・作業能力的には無理な対象者であり、その反面、作業能力が低い人達の班に比べると作業能力はそれなりに持っている。しかし、身体に障害があり動きづらいついた対象の人達です。当園の中での作業班活動として実際に彼等に適した内容とはどんなものが適するのか、どんな作業工程を構築していけば良いかと考えさせられる難しい班といえます。集中力・持続力という点では課題をもった対象者が多く、さまざまなハンディを持った人達が集まった班です。

平成30年度・令和元年度と作業工程がある程度固定でき、安定した作品作りができるようになりました。その為、作品の種類が増えてきた事で利用者の作業工程も安定してきました。令和2年度はこれを継続し、利用者が自信や満足感を感じ、作業の充実を図っていきたいと思います。

**(木工(手工芸)班の経過説明)⇒**

平成13年度に、ピンチホルダー班との合同形態で出発した班ですが、途中よりタイルを使った鍋敷き、伝言パネル板等の小品物を作ってきました。その後もインテリアの小物づくりや、鍋敷き等の木工作业、ビーズ通しによる作品作りなどに力を入れてきました。平成21年度はインテリア類の他に、日常生活で何か役に立つ品物作りが出来ればと計画しましたが、作品がなかなかできないために、木の枝を鋸で切らせてそれに色付けさせて行くという事を継続させました。小枝や細い丸太を切れるようになったものの、これとした作品に繋がる結果は出ませんでした。個人個人の木を鋸で切ったり、木片に着色したり、段ボールに色付けをして数字を書いたり、カットされた竹ビーズを糸で通したりといった作業に取り組みました。平成24年度は、作業班(陶芸班)経験者のベテラン男子支援員が配属となり、実用性のある新たな作品作りに挑戦し、利用者の作業内容もある程度定着することができました。平成25年度は新たな作品づくりとして、熊本県小国町の森林組合より杉の丸太を1年分相当の量を購入し、卓上ボール盤の機械も導入して、マルチスタンドや一輪挿し等を製作し、革製品の製作にも取り組みました。平成26年度はランプシェード・箸置き・ペン立て等の新

しい作品も完成しました。平成 28 年度は「ギャラリーのぐち」の作品展示販売会を実施し、発表や販売の機会が増えたことで利用者の作業意欲に繋がりました。平成 29 年度は職員が変わり、既存の作品の質の向上、新たな作品作りに取り組みました。電動バンドソーや電気カンナを購入し、令和元年度も職員自身が技術の向上を図ったことで利用者の作業の幅も広がりました。

**機能回復支援班は ⑦手芸班 ⑧機能班の 2 班です。**

**⑦ 手芸班・⑧機能班**は、最重度の知的障害をもった人、身体的に支援が必要な人達の班です。健康維持と生活全般にわたっての支援をして行かなければならない対象者です。現在の知的障害者福祉の中でも希少な存在であり、本来的にはこれらの人達に対する支援内容は、他の障害者部門に於いても大変重要な意味を持つものであると思われます。当園は、利用者一人ひとりの人生を預かっているとと言っても過言ではありません。その上で日常生活の全般にわたって支援員は管理をしていかなければなりません。体力作りとしては、歩行訓練を主に行い、少しでも体力低下防止となるよう取り組みを行っていますが、ここ数年は体力低下が目立つようになってきました。そういった面も考慮し、利用者に対し、学園生活を今後とも如何に維持・継続して行かせることができるのか、またどの様な支援を提供すれば良いのかといった課題を抱えた班といえます。平成 21 年度から始まった新体系に則り、鷹取学園がやって来た日中活動支援を継続し、重度・最重度の知的障害を抱えていても、個人個人の持てる能力に応じて社会適応能力を伸ばせるように日中活動支援に取り組んでいきます。園内において、作業能力が幾分かでも発揮できる人達に対し、少しでも本人の持てる能力をフルに発揮できるような場面と、そのような技術を習得できるように支えてあげられる方向で進め、微々たる内容であっても、少しずつ社会参加に結び付く方向に導きたいと考えています。本人の能力と障害に配慮した活動内容を無理させる事なく提供し、利用者が自信を持ち、作業に対する充実感と満足感を味わう事ができるようになることを目標にして進めます。能力に応じた機会均等の作業域を決めて支援して行く事により、一人一人の自立領域が少しでも伸展するように進めていくように努めます。

**⑧ 手芸班**（職員 7 名〈男性 3、女性 2 + 補助 1 + パート 1〉）（利用者 8 名〈男性 2、女性 6〉）

重度、最重度の知的障害を持っていると同時に、身体的障害を重複している人達を中心に構成された班です。班の狙いとしては、自分達にでもできる作業があるという感覚を掴ませるところから出発した班です。健常者であれば一連の作業は 1 人でやってしまうことができる内容ですが、この班の対象者が持っている作業能力を、どのような手段で作業工程の流れに組み込んで行く事ができるのか、いかに作品の完成に繋げていくのがこの班の課題です。この班に所属している人達は、自分の仕事の感覚でもってこの班に毎日出向いています。長年作製していたピンチホルダー(洗濯バサミ)の材料の在庫がなくなり、作品内容を変える転換期もありました。また各班で体力低下が顕著にみられてきた為、高齢化対策の一つとして、平成 28 年度より利用者を当班に集め、午前中に作業・ペダルこぎ、午後は機能班と合同で運動を行うようにしました。平成 29 年度はろうそく作りを主に行い、その他の作品作りを個別に行いました。特に足の筋力が落ちて、歩行器を使用している人が午前中にペダル漕ぎを行う事で、スムーズに足取りが行くなど午後の運動につながってきました。体力低下がみられようと、鷹取学園の柱である「できる事は自分で行う」という事を班の中で示していると同時に、現在の鷹取学園にはなくてはならない班でした。令和 2 年度はこの編成を変え、歩行器の利用者を機能班に異動して、手芸班の班活動を少し見直していきたいと思えます。

**(ピンチホルダー班・手芸班の経過説明)⇒**

平成 13 年度はピンチホルダー作りに加えて、木製のインテリア製作に挑戦してみましたが、結果としては新しい作業への取り組みで物珍しく、新たな雰囲気で作業に参加できたという点では良かったものの、この班のメンバーが自発的に作業の流れに乗って行くという事はできませんでした。そこで平成 14 年度からは、ピンチホルダーの組み立て作業に力を入れながら、高齢化対策に配慮し、健康管理を含めた日課に変更しました。作品作りはゆっくりとしたペースで行います。数量の増産に力を注ぐというよりも、特に一人一人の作業分担の変化を追うという点に力を注ぎまし

た。作業工程毎に個人に合った補助具を考案し作成して行きながら、流れ作業に組み入れたものとして、上手く流れができるように工夫してきました。補助具の考案により、一人一人の利用者が自信を持って、更に自分の仕事を自覚し、意欲を持って参加できるような方法で取り組みました。機能班との協力体制で毎日午後からのチューリップハウス歩行を積極的に行いました。平成 22 年度はピンチホルダー組み立て作業の中に、運動やリハビリ訓練の要素を取り入れました。平成 23 年度はピンチホルダーの組み立て作業に参加できない対象者に、貼り絵・色塗りなどの作業を加え個人の作品作りを実施しました。平成 26 年度は長年取り組んでいたピンチホルダーの組み立てが終了し、材料の在庫がなくなり、平成 28 年度は体力の低下が著しい利用者をピンチホルダー一班に異動し、身体機能の維持を目指し積極的に運動等に取り組みました。平成 29 年度には、さをり織り、令和元年度は新たにアロマキャンドル（ろうそく）作り・レジンによるキーホルダー作りに取り組み、利用者の細分化された作業として固定できました。

#### ⑨ 機能班（職員 10 名〈男性 3、女性 3+パート 4〉）（利用者 9 名〈男性 4、女性 5〉）

機能班は最重度の利用者で構成されています。平均 IQ が 10 前後の対象者で、その上に重複障害を持っている対象者です。作業支援というより健康管理・健康維持が基本となり、ADL 訓練（身辺自立訓練）等を行っています。年齢的なことからすれば、訓練というよりもゆっくりとした時間の中で介護的な支援になって来た利用者も出ています。日課に園内外の歩行訓練を組み込み、体力の低下防止、維持に努めています。学園の日課に無理なく沿えるように、生活支援を柱立てとし、日課と週課のスケジュールを無理のない内容に設定し、毎日の活動が継続して行けるように職員も利用者 9 名に対して 7 名を配置しています。午後は手芸班と合同の「運動」も継続してきました。令和 2 年度の機能班は、鷹取学園の高齢化を考える中で支援の大きなポイントとしています。具体的には歩行器を使用している利用者を機能班に異動するなど、数名の手芸班・機能班の利用者を変更します。機能班所属の職員にパート職員を増やして、職員を手厚くし、歩行器使用の利用者 3 名の日課を分け、別メニューとしてその人たちなりの運動を行っています。その中でやりがいをもって利用者の生活・日中活動の充実を図っていきたいと考えます。

#### （機能班の経過説明）⇒

開設当初は「生活指導班」として活動し、集団への適応、基礎体力作り、手先を使う作業に取り組んでいました。メンバー間で能力差が生じたため、感覚・認知・機能訓練に重点を置くグループと、着脱衣・整理整頓・歯磨き等の身辺自立に重点を置くグループに分かれました。その後、メンバーを再編し平成 4 年から現在の機能班に変わって来ました。

平成 20 年度の障害程度区分調査では、全てのメンバーが障害程度の最も重い区分 6 という判定でした。平成 24 年度の後半からは、夜勤に入らない臨時職員(男性)が新たに配属となり、今まで班の担当者が不足して、他班から応援職員に入ってもらった事が改善され、日中の時間帯できめ細やかな支援が行えるようになりました。平成 25 年度は、班から異動して来た女性利用者を中心に「リリアン編み」作業に取り組み、スポンジ・マフラー・ペットボトル入れなどの作品を学園祭で販売する事ができました。平成 26 年度からは、ピンチホルダー班と合同でチューリップハウスでの「運動」を積極的に行うことで体力維持に努め、令和元年度も継続しました。作業では紙粘土マグネットの製作やプラ板を使用したボタン作り、学園祭で使用する紙袋の装飾等に取り組みました。

#### リハビリ訓練を実施

平成 6 年度より始まった体育専門の嘱託職員による体育（内容としては、毎週火曜日の午前中に機能回復支援班を、木曜日の午前中に軽作業班を対象に、午後は作業支援部の体育）を行ってきました。この形で平成 14 年度まで続けて来ましたが、平成 15 年度に体育専門の嘱託職員が退職したため、それまでの体育は中止しました。

それ以降、支援員の声として、平成 20 年度頃より、学園の利用者に対してのリハビリが園内でできないものかとの意見が出ていましたが、なかなか社会福祉施設を訪問してまでのリハビリは考え



られないといった返事を受けていました。幸いなことに、平成 22 年度より北九州リハビリテーション学院の作業療法士の先生 2 名が鷹取学園にきて頂けるようになりました。1 ヶ月に 2~3 回のリハビリ訓練という事で、利用者全員にまず体の動きの基本である可動域調査から始めていただきました。現時点でこの対象者には、どのようなリハビリ訓練の動きが、日々の生活の中で必要なかという助言を頂き、支援員自身で対象者に対して「運動」という形で取り組ませることが出来るようになりました。これは決して利用者が受け身になってマッサージをしてもらうのではなく、利用者自身が自主的に動くためにはどのようなメニューをしなければならないかを試行錯誤しました。そこで話に上がったことは、高齢化のために配慮したバリアフリーの考え方です。リハビリテーションや高齢化対策の運動を考えた時に、膝を上げ下げする昇降運動が必要ですが、建物を見直した際、階段が園内に 1 ヶ所しかなかった事です。膝を高く上げる動作、できるだけ大股で歩く動作、体のバランスを保つ動作を行う為に昇降器具・深いマットが必要となりました。その結果、全く動きの悪かった膝上げの動作が、今までよりも少しずつ動くようになっていた人も出て来ました。四十肩・五十肩の利用者については、毎日、短時間でもよいので腕を動かせる範囲までは動かすようにしていく事で、痛みがなくなり、可動域も元に戻ってきました。知的障害を持った高齢の対象者だけでなく、若くても知的障害を持っているために、今までは経験したことのない身体の動きを体験することで体力維持・柔軟性が向上することもあっています。平成 26 年度からは月行事との兼ね合いを見ながら、月 2~3 回のリハビリを可能な限り増やして月 3~4 回実施し、個別のリハビリが必要な入所者を対象として、マンツーマンに近い人員配置を採り、大人数では行えない内容に取り組むようになりました。平成 27 年度はこの個別リハの対象者を 9 名まで増やしました。また、ここ数年利用者の嚥下状態の衰えが見られ出し、食事の際の喉詰りや咽が問題として上がって来ましたので、「摂食・嚥下」の講習会や「嚥下体操」の実技指導も行って頂き、午前の作業終了時と夕べの団欒時に取り入れるようにしました。その他の問題として、2 班ずつで行っているリハビリで、どうしても体力の差が見られ、もっと活動的に取り組めるメンバーに対して、十分な負荷を掛けてあげることが出来ないという問題が上がってきました。リハビリの先生方より助言を得て、普段の班活動の中でリハビリ(運動)が定着しつつあるので、平成 28 年度からは、体力・運動能力別にグループを再編しより効果的なリハビリを目標にしました。平成 29 年度からは新たに短い距離の間に障害物を置き、それを避けながら目的地まで行く取り組みをしました。これは 1 つの事だけでなく、2~3 つの事にも注意力を配れることを目的とした取り組みであり、集団生活の中での歩行を考えると大変有効な取り組みといえます。

鷹取学園のリハビリの特徴はメニューだけでなく、実施後の作業療法士の先生 2 名とその日担当した支援員で内容の振り返りを行い、次回に繋げる事です。これは支援員も会議に入る事でリハビリの時間だけで完結するのではなく、生活・作業に活かせるようにし、各職員へ利用者の変化を伝達することで更なる効果がみられています。

平成 30 年度が歩行する機会が少なかったとの反省もあり、令和元年度は歩行を増やしました。令和 2 年度も園内の運動や園外歩行を基本として、注意力・体のバランス維持も行っていきたいと思えます。体力低下の著しい人だけでなく、体力維持・体力向上が見込める人への対応も工夫して取り組んでいきたいと思えます。

## 施設入所支援について

### (2) 生活の場の支援について = 施設入所支援サービス

生活の場の支援については、利用者が安心して生活していく居住の場を確保し、精神的安定を保てるような対人関係を作り、一人の大人として生活して行くことが出来るように支援して行きたいと思えます。昨年度からの増改築工事により、1 人部屋の人が増えました。2 人部屋の人、3 人部屋の人もあるため、居室の割振りにかなり差が生じてきます。身体状況を考えるとともに人間関係も配慮しながら部屋編成を行います。施設という限定された生活空間域の中で、一般家庭的な生活感に少しでも近づけるようにして行きたいと思えます。施設入所支援サービスに関しては、支援内容

の見直しを行い、施設生活の質的向上を図っていくところです。居住している生活空間がいつも新鮮に感じられるような環境変化につとめ、それに順応して生活変化に馴染めるようにして行きたいと思います。

#### 各4 ホーム（生活棟）に関して

##### 〔入所者の支援に対する考え方と対応〕

平成7年度より、ノーマライゼーションの考え方にに基づき、各棟・各部屋を数字の番号呼称ではなく、固有名称で呼ぶ方法で進めてきました。76名の利用者の平均IQは20以下で、最重度といわれる知的障害を持っている入所者の施設として運営されてきました。

学園の歴史を振り返ってみますと、開設当初は他傷・自傷・パニック等の多くの行動障害を抱えていた対象者も、施設のない自由な生活空間の中で生活してきました。在園最長の入所者は39年間の施設生活の経験で、個人個人が学園生活を上手に送れるようになったといえます。

昭和56年4月の開所当初から一般的な施設の建物内で、他の知的障害者施設の運営形態（職員数に関しても4.3対1の基本型+割り当てられた分の重度重複障害加算分の職員数）で支援してきました。令和2年4月で満39年となりますが、現在まで利用者の生活を無事を守る事ができた事は、鷹取学園に携わった役員の方々・保護者の方々、そして実際に支援してきたこれまでの職員の協力や苦労があったおかげだと感謝するばかりです。

また、令和元年1月に精神病院から統合失調症の利用者が入所しましたが、入所までに病院へ足を何度も運び、鷹取学園の体験利用を何度も行いました。そういった中でも入所を可能とする鷹取学園はしっかりした基盤があり、知的障害だけでなく精神障害の基本的な専門性も対応できる施設だと感じます。これまで見学者や入所希望の保護者の中に重度知的障害をもった子供さんを持たれた方もおられます。「重度の方へ、これだけ個別の作業や生活を提供している所は少ないと思います。こういった施設が今あるのですね。」という声も聞かれます。現在まで実施してきた支援内容が継続できる様に、この仕事に誇りを持って取り組んでいきます。

現在、社会福祉制度は目まぐるしい早さで動いています。障害者施設・事業所がかなり増えています。経営形態も様々ですが、支援の質の向上を目指し、障害者が生きがいをもって生きていけるように進めていきたいと思っています。

#### ホーム運営とホーム編成（施設入所支援）について

ホーム運営につきましては、これまで各ホームともホーム長とホーム長補佐が一人ずついて、補佐的にホーム長を支えてきましたが、ホーム長補佐という役割がうまく機能できていませんでしたので、令和2年度はホーム長のみを役職として任命し、その場その場でホーム長がホーム支援員に役割を持たせる方法で進めたいと思います。また支援員は担当クラスの利用者だけでなく、ホームの利用者をホーム職員全員で、お互いに支えあいながら守っていくという体制をとります。各ホームの構成はミニホーム単位に細分化して、ミニホームは2クラスか、3クラスにまとめ、それぞれの勤務状態を見ながら、職員同士で相互に協力しながら、自分たちのミニホーム運営をスムーズに進めるといった方法で、支援内容を保ちます。平成7年度に、「男子棟・女子棟・重度棟」の呼称を「ホーム」と変更しました。「プロ野球のチーム名」とか「ディズニーのキャラクター名」とか、「花の名前」等に変更しましたが、実際の生活の中で、その名称で呼ぶことがほとんどありませんでしたので、令和2年度は号室で呼んでいきたいと思っています。ホームごとに特徴がありますので、生活面に対していろいろな配慮を凝らしながら潤いのある生活環境を作る様に心がけて運営して行きます。鷹取学園は平成21年度に障害者自立支援法に基づいた新体系に移行しました。生活の場については施設入所支援サービスを提供して行くことで9年が経過しました。新体系になったとはいえ、すべき支援内容が一度に変わることはないわけです。必要なことは「安心して暮らせる生活の場作り、個人ごとに明るく・楽しく・快適に過ごせる時間（人生）を提供できるように」ということを充分配慮して、学園の生活面が充実するように進めたいと考えています。ホームの担当者は施設入所支援の仕事内容を、生活介護の担当者を引き継ぐまでの間は、ホームにおける生活の場の

支援内容をやって行かなければ利用者の生活は成り立ちません。生活の場(施設入所支援)と日中活動(生活介護)の場という割合で、割り振られた職員の配置数が時間帯の流れの中で形作られて行くので、現在の法的に決められている内容では、現実の仕事とは噛み合っておらず、実態把握がなされていないという、現実と法との間の乖離が判明したという結果が生じています。

これまで各ホームの人間関係の見直しとホームの環境整備に力を入れてきました。女子の方が体力低下の著しい利用者が多かった為、左記に居室の増改築を行いました。男子の居室の増改築は数年先になります。男子はプロ野球ホーム 24 名に、ディズニーホームの居住棟をサムライホームとホーム名を改め、男子 19 名が生活するようになります。女子の利用者が生活していた部屋である為、狭くはなると思いますが、個室もあるので利用者によっては快適に過ごせる人がいると思います。女子の居室棟に近い為、異性に対してあまり影響の少ない利用者が住む形になると思います。平成 30 年度～31 年度にかけて計画していた女子居室の増改築工事を終わりました。新女子居室棟は仕切り戸を使用し 2 人部屋にも個室にもなるようにし、平成 31 年度(令和元年度)にはフラワーホームの改造工事を行い、構造上の関係で 3 部屋を一つの空間として、3 部屋にも、2 部屋にも、個室にもなり、その間の仕切り戸の開け方によって他室との交流ができるようになります。特に令和 2 年度は今後の鷹取学園の高齢の利用者を支援する上でポイントとなるのが、新女子居室棟をディズニーホームとし、体力低下の利用者を中心に見ていくホームにしたいと考えています。その中で同じような生活ペースの利用者が生活する事で、無理なく生活できるようにします。生活ペースは少しゆっくりにはなりますが、自分の事は自分で行うという基本姿勢は変わりません。一方のフラワーホームも女子の居住棟とし、ある程度自分で動ける利用者 19 名が生活するホームとします。行動障害の利用者もいる為、拘りが強く、他の利用者とのトラブルも予想されるので、情緒的な安定を図りながら対応して行かなくてはなりません。女子の 2 ホームは利用者の身体面の状況や障害特性によって判断し、適正なクラス及びホーム編成に取り組む予定です。4 ホームという環境の中で利用者各人の目標に沿った個別支援を深めて進めていくように努めたいと思います。

施設入所支援の形であっても、1 人の職員がホーム全体を支援する内容と、特に自分の担当クラス対象者に対し責任を持って支援内容を果たすという方法で支援を行います。

#### 4 つのホーム

- |            |   |           |   |                        |
|------------|---|-----------|---|------------------------|
| ① プロ野球ホーム  | ⇒ | ミニホーム 3 つ | ⇒ | 職員 8 人 (利用者男性 24 名対象)  |
| ② サムライホーム  | ⇒ | ミニホーム 3 つ | ⇒ | 職員 8 人 (利用者男性 19 名対象)  |
| ③ ディズニーホーム | ⇒ | ミニホーム 3 つ | ⇒ | 職員 8 人 (利用者女性 14 名対象)  |
| ④ フラワーホーム  | ⇒ | ミニホーム 3 つ | ⇒ | 職員 10 人 (利用者女性 19 名対象) |

## 社 会 交 流

社会交流は開設時の昭和 56 年 5 月から取り組んで来ました。当時は社会参加訓練と言う名前でしたが、平成 14 年度からは社会参加訓練(買物訓練)の名称は使わず、「社会交流」という呼び方に変えました。当初は直方の古町商店街からはじめ、飯塚ジャスコ店などにも行っていましたが、イオンモール直方店ができてからは殆どそちらを利用するという形で進めています。平成 13 年度まではクラス担任一人と利用者 3～4 名の引率で実施して来ましたが、利用者も年を重ねて来て動きの方も悪くなり、平成 14 年度より参加者の安全を図るために、職員と利用者を 2 グループに分け、2 日間で実施しました。2 日にわけて実施する方法を始めたのは、事故など利用者の安全性を考えた場合、他のお客様に迷惑をかけず、職員の目が十分に届く状態で買い物や食事ができるように実施しました。特に担当支援員一人では対応できないクラスには、引率する支援員に 1 名を補助で付けて安全を図りながら実施します。平成 24 年度は一度だけ公共の交通機関を利用して、八幡のイオンモールまでの社会交流を実施しました。平成 27 年度は 9 月の社会交流で、①食べ放題 ②カラオケ ③イオンモール直方の 3 つの中から選ぶ「選択制」を実施し、平成 28 年度の 9 月も ①食べ放題 ②ボーリング ③イオンモール直方の「選択制」を行いました。その後数年、選択制の社会交流を実施していませんでした。令和 2 年度は利用者が意思を持ち選択できるように、この選

制限の社会交流を再度実施したいと思えます。最重度・重度と言われる鷹取学園の利用者にとって、行きたい所・やりたい事を選べるような環境を作っていきたいと思えます。ただ、利用者の身体的な面での支援が必要になって来た為、職員の人数を増やしていかなければならないので、3日計画して安全性を配慮した上で行っていききたいと思えます。その他は5回イオンモール直方で買い物等を行い、利用者の楽しみにつなげていききたいと思えます。

## 年 間 行 事 に つ い て

本来ならば利用者の意見を直接反映したいのですが、重度・最重度の知的障害をもった人が多いため、利用者の意思を尊重しながらも職員の人数的な問題、職員の経験値の課題等を含め、職員誘導での計画になるのが現状です。ただ、保護者からの意見や、利用者自身の会話の中から、何らかのヒントを得て意思を反映させていききたいと思えます。職員が色々な立場から十分に配慮した上で計画をたてて実施することになります。前年度の行事実施後に支援員を含めた職員の反省文の内容を検討し、それを纏めた担当職員の意見を聞くところからスタートします。最終的な結論としては「実際に利用者が喜ぶ結果に繋がるのか?」といった立場から行事計画を実施し進行していくということになります。全体の時間、楽しめる場所、休憩場所、トイレの場所、危険性がないか、またトラブルが起こった時の対応と連絡方法、近くに病院はあるのかといったように、十分な配慮と細心の注意が盛り込まれているのかを計画し、実行しています。その中で親子旅行は何かの経験をさせてあげたい(例、船に乗せてあげたい、新幹線に乗せてあげたい、イルカを見せてあげたいなど)と言う所から計画をたてる場合もあります。安全性を求める中にも、そういった支援員の思いが一番に大切になってきます。

一昨年度まで行って来た運動会は、体力低下が著しい利用者が増えてきましたので、平成31年度(令和元年度)から、レクリエーション大会という名で園内のチューリップハウスで実施するようになりました。基本的には全員が何かの行事に参加できるようにし、普段行っているリハビリテーションのメニューをアレンジし、競技性を持たせる中で楽しめるようにし、意欲の向上に繋げるなど支援員の工夫で利用者にとって大切な行事の一日になっています。令和2年度も体力低下を抑えるためにも体を動かす行事は継続していききたいと思えます。

親子旅行は、平成26年度からは、「日帰り」と「一泊」の2グループに分けて実施していますが、今年度は40周年記念として長崎県佐世保市のハウステンボスに全員で一泊旅行を計画しています。全員での旅行は数年ぶりであり、特に安全面を配慮しながら楽しめるように実施していききたいと思えます。また12月に行っていた餅つき大会については、縁起のよい行事ではありますが、ここ数年餅の喉詰めの危険性がありますので、行事を中止し、餅に変わるものを食事の中で提供していききたいと思えます。ここ数年、利用者の身体面の状態も変化してきた為、行事の見直しを少しずつ図っていく時期にしているため検討していききます。

## そ の 他

### ○入浴支援

午後に実施しています。機能班・手芸班をAグループ、軽作業班(染色・和紙・木工)をBグループ、作業班(農園芸・アロエ・陶芸)をCグループとし、時間差を設けてグループ順に入浴を行います。平成16年度までは毎日の入浴でしたが、平成17年度からは、利用者の入浴は季節によって1日おきにするという方法に変えました。平成27年度には新浴室棟の増築を行い、今までよりも広々とし利用者の安全面に配慮した入浴支援が実施できています。令和2年度の班編成の中で、機能班に歩行器使用の利用者3名が所属し、その3名を13:00に入浴し、その後運動・洗濯物量みなどの日課に変更していききます。鷹取学園の高齢化を見据えた一つの形で進めていきます。

○10月～3月までは、月・水・金の1日おきの入浴。土・日のシャワーは可能。

○4月～9月までは毎日の入浴。

## ○「おやつ」について

栄養管理的にはおやつやジュースの量は制限すべきとの見解にありますが、今までやって来た状況を一度に変更してしまうと、生活面において利用者の満足感に影響を及ぼすために、方法としては肥満対象者を調査し、本人のカロリー摂取程度を調べ、それに向けて食事のカロリー調整から始めるという方法を取り入れるようにしました。食事量の調整を前提として、平成 23.24 年度に実施した結果、体重オーバーの対象者の肥満改善がかなり進んだという結果が出ました。栄養士が年間 3 回 BMI (肥満度の測る基準) を出して、表示してもらっています。これによりおやつだけでなく、食事量の見直しを行います。また、2 月のバレンタインデー、3 月のホワイトデーは、平成 30 年度まで各利用者で渡したり、貰ったりしていましたが、マンネリ化がみられてきましたので、おやつ係からおやつを提供するようにしました。全員が食べることが出来るので喜んでいますが、好きな人に渡すという思いも大切にしたいので、状況を見ながら判断していきたいと思えます。令和 2 年度も学園生活をより楽しく潤いのあるものにするために、余暇時間におやつを実施しつつ、お菓子の量・自動販売機の利用を考慮しながら進める予定です。

### 〈おやつ提供等に関する説明〉

- ① 令和 2 年度に関しては、ジュースとおやつ支給曜日を下記のように設定する。
- ② ビールについては、利用者が行事等で「飲みたい」と要望がある場合に準備して出す。
- ③ 月・水・金・日曜日におやつを出す。
- ④ 月・水・金におやつを出すときに、併せて給茶機のコーヒーを出すようにする。
- ⑤ ジュースは、火・木曜日を学園からの支給日とし、土・日は本人小遣い銭で購入する。

※おやつとジュースの支給曜日を纏めた表

	月	火	水	木	金	土	日
牛乳	○ 朝食時	○ 朝食時 ( <small>コーヒー牛乳</small> )	○ 朝食時	○ 朝食時	○ 朝食時	○ 朝食時	○ 朝食時
缶ジュース (自動販売機)		○ 学園支給		○ 学園支給		○ 本人小遣 い銭	○ 本人小遣 い銭
おやつ	○ 団らん		○ 団らん		○ 団らん	○ 本人小遣 い銭	○ 昼間 14:30
給茶機のコ ーヒー	○ 団らん	○ 団らん	○ 団らん	○ 団らん	○ 団らん		
ビール	家族ふれあいの日・誕生会・行事・盆正月帰省期間等で、 本人からの要望がある場合に小遣い銭で購入。						

## ○掃除について

毎日行う朝の掃除は、職員と利用者で実施します。ホームごとに責任をもって、園内を清潔に管理しています。平成 22 年度までは第 2 金曜日の誕生会後に全体的な掃除を行っていましたが、平成 23 年度は別の日に掃除日を設けるという方法を取り込んでいきたいとの意見が出たものの、誕生日会の午後の方が良いということになり、令和 2 年度も同じ形態で掃除を行います。また水曜日のルームキーピング時にも掃除をする時間を取っています。この時には、窓ガラス拭きや普段できない部分の掃除を重点的に行うようにしています。平成 30 年度の女子居室棟の増改築工事を受けて、居室が増えて来た為、居室の隅々まで掃除ができないという声が上がりましたので、

令和2年度はシーツ交換の週のみ午後もルームキーピングを行っていく予定です。ただ男子居室は部屋数が増えていない為、前期の様子をみて、その日課を継続するか決めたいと思います。ホームの中庭については、湿気が多く樹木も枯れて来ましたが。これまで合間をみて支援員・利用者で草取りを行ってきましたが、状況を見て来年度のプロ野球ホーム・サムライホームの中庭をタイル貼りにしていく事を検討したいと思います。学園全体としての**大掃除**は9月と12月に実施します。

### ○配膳当番

朝・昼・夕食時の配膳について、これまで職員と一緒に利用者にも生活体験の場として、本人達のできる配膳内容を実行し、4グループで計32名の利用者を配膳当番として役割を割り当ててきました。これまで完全ではなくてもなんとかできる利用者も配膳当番として行ってきましたが、高齢化の課題、または衛生面の課題、今後は特に感染症防止の面からも衛生上の対応が厳しくなりますので、令和2年度は2グループに減らした状態で配膳を行います。自分自身で手洗いができ、衛生面の意識を持てる利用者を対象として進めていきます。

### 避難訓練

県からの避難訓練の内容としては、1年のうち火災2回・地震1回・風水害1回との指示がありました。火災訓練について1回は夜間を想定した避難訓練を実施する予定です。今までは火災を想定した「避難訓練」を中心に実施してきましたが、最近では想定外の集中豪雨・異常気象・地震等で大きな被害が出ている地方もみられるので、火災想定だけではなく、様々な災害から身を守る「防災訓練」も必要となってきました。火災訓練は建物から早い段階での避難が優先されますが、地震や風水害は建物内での安全確保を一時的に行い、その後避難を判断しなければなりません。その中で防火管理責任者や防災係以外の職員でも、いかなる場合も利用者を安全に避難させる事ができなければなりません。また必要物品として、平成29年度には排泄凝固剤を、令和元年度には女子職員が1人でも利用者を避難させることができるようにストレッチャーを購入しました。非常食もこれまで3日分準備していましたが、令和2年度は4日以上非常食を準備する予定です。

## 令和2年度会議について（鷹取学園）

〔会議開催方法〕

1. 会議予定計画書を提出（緊急の場合は別）
2. 会議内容は、司会者、書記により必ず内容報告を行う事
3. 会議の種類

### 1, スタッフ会議

時期 随時行う

場所 園長室・会議室

メンバー 施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、チーフ(サービス提供責任者)、ホーム長、看護師等

### 2, 生活介護(作業支援会議(虐待防止会議含む))

#### ①班チーフ会議(生活介護)

時期 随時行う

場所 会議室等

メンバー 支援主任(サービス管理責任者) 各班チーフ

#### ②班の支援員会議(生活介護)

時期 原則として、必要に応じて随時

議題 前もって、班からの問題点について検討事項を提出する

場 所 会議室等  
メンバー 支援主任(サービス管理責任者) 各班チーフ

### ③班会議の種類

作業班 (農園芸、アロエ、陶芸)  
軽作業班 (染色、和紙、木工、)  
機能回復支援班 (手芸、機能)  
《8 班が合同で開催したり、単独で開催したりの形態を取る。》

## 3, 施設入所支援会議

### ①ホーム長会議 (虐待防止会議含む)

時 期 原則として、必要に応じて随時  
議 題 前もって、ホームの問題点について検討事項を提出する  
場 所 会議室等  
メンバー 支援主任(サービス管理責任者)、ホーム長、看護師等

### ②ホーム会議 《プロ野球ホーム、ディズニーホーム、フラワーホームの3 ホーム会議》 (※ ケース会議・虐待防止会議を含む)

時 期 原則として、必要に応じて随時  
場 所 会議室等(各ホームの夜勤者控え室 or ディールーム)  
メンバー 各ホーム長及び支援員、[施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、ホーム長、看護師が加わる場合もある。]

## 4, 医務会議

時 期 必要に応じて随時  
場 所 園長室及び医務室等  
メンバー 施設長(サービス管理責任者)、看護師、支援主任(サービス管理責任者)、ホーム長、支援員、栄養士 (必要に応じてメンバー構成)

## 5, 厨房会議

時 期 原則として、必要に応じて随時  
場 所 調理師休憩場所、会議室、園長室等  
メンバー 厨房責任者、栄養士、調理師、(場合によっては施設長、支援主任、看護師、ホーム長、支援員 [必要に応じてメンバー構成])

## 6, 事務会議

時 期 随時  
場 所 園長室及び事務室等  
メンバー 施設長(サービス管理責任者)、支援主任、事務員(場合によっては看護師、栄養士等)

## 7, 保護者との会議

### ①ホーム別会議

時 期 必要に応じて随時  
場 所 会議室、生活実習棟及び相談室等  
メンバー 保護者、施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、ホーム長及び補佐、看護師、支援員等

②班別会議

時 期 必要に応じて随時  
場 所 会議室、生活実習棟及び相談室等  
メンバー 保護者、施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、チーフ、  
(場合によってはホーム長、支援員、看護師等)

⑥ 家族の会世話人との懇談会 (※平成30年度より2年間休会し、令和2年度より再会)

時 期 必要に応じて随時 (議題がなれば開催しない。)  
場 所 園長室及び会議室、生活実習棟及び会議室等  
メンバー 家族の会世話人、施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、  
ホーム長、チーフ、(場合によっては看護師、支援員を加える事もある)

⑦ 保護者への伝達

時 期 各月原則 第3金曜日 「家族ふれあいの日」  
場 所 食堂  
メンバー 保護者  
学園の代表 (理事長・施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、  
その他内容によって担当職員が参加する。

8, 虐待防止に関する会議

①虐待防止委員会会議

時 期 年1回以上  
場 所 会議室、生活実習棟及び相談室等  
メンバー 施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、ホーム長、看護師、  
支援員等。

②虐待防止研修会

時 期 年1回以上  
場 所 会議室、生活実習棟及び相談室等  
メンバー 施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、支援員、看護師、  
事務員、栄養士、調理員等の全職員。